

国立大学の法人化がもたらしたもの

～国立の女子大学としてのお茶の水女子大学における取り組み～

講師：室伏 きみ子さん

お茶の水女子大学 名誉教授 前学長

3. オールお茶の水体制の構築と継続

「オールお茶の水体制」の構築による大学と附属学校園、各同窓会の連携が実現できたからこそ、財政基盤の確立や、お茶の水の歴史と文化の継承も可能になった



開催概要

日時：2022年2月26日(土)

14:00—16:00

場所：オンライン (zoom)

参加人数：22人(27人)

担当：教育・マスメディア委員会

2004年、優れた教育や特色ある研究に取り組む、より個性豊かな魅力ある国立大学の実現を目的に、全国99の国立大学が文科省から独立して、86の「国立大学法人」になった。国の財政が厳しくなる1990年代の終わり頃から「国立大学も合理化の対象とすべき」との「民営化」も視野に入れた議論がなされ、様々な議論を経て民営化は免れたが行政改革の流れの中、「国立大学法人」になった。

法人化したことで、国からの運営費交付金が毎年1~1.3% (110億円以上) 削減、基盤となる物的・人的資産のない地方大学やお茶の水女子大学のような小規模な大学では交付金削減の影響は甚大である。一方、減額と引き換えに競争的資金という形での公的資金の増額が図られ、大学間の資金面での格差が拡大、基礎的な教育・研究活動の相対的な水準低下を招き、中小規模の国立大学法人の経営基盤を弱体化させる。法人化は国立大学の教育・研究の在り方や教職員の心身への負担の増加、雇用の在り方、男女共同参画の点等において様々な課題を生み出し、コロナ禍でそれらの課題が益々顕在化している。

お茶の水女子大学としての法人化に向けた取り組みは、125年の歴史の中で初の女性学長(本田和子学長)の下で、「教育と学術研究のための大学」として、女性の視点と経験を活かした新しい分野である「遺伝カウンセラー養成課程」を設置したこと、また、独自の女性活躍支援策(学内保育所設置・研究者継続支援)を講じたことなどを話された。その後、学長として「防災・減災体制(防災対策・防災教育・防災センター)」の構築に取り組み、また、ミッションを実現するためには大学と附属学校、各同窓会の総力を結集する「オールお茶の水体制の構築」(資料参照)が必須であると取り組んだ。「オールお茶の水体制」の構築と継続は、財政基盤の確立達成に繋がった。財政基盤の構築により、専任教員180名体制の維持表明、グローバル女性リーダー育成研究機構、安全で安心できるキャンパスづくり、最重要課題である「教育研究組織の改革」にも取り組めた。また、業務運営改革にも取り組んだ。さらに国際化を推進し、海外の大学との交流を拡大、国際事業(アフガニスタン女子教育支援・アフリカ幼児教育支援)の継続推進も実現できた、と細部にわたり話された。

今後に向けて、「国立大学は、国民の税金で成り立っている公共財であるという認識の下で、国民全体の財産である国立大学に望まれる大学の姿を創出していくことが重要。大学同士を競わせ、予算を傾斜配分する現在のやり方は間違っている。47の都道府県に設置された国立大学の価値の再評価が必要」と結ばれた。